

第 14 回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

東芳小学校 通学路の合同点検

本市では平成 24 年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成 29 年度も危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成 29 年 6 月 27 日（火）

合同点検：午前 7:10～午前 7:25

対策会議：午前 7:40～午前 8:10

点検箇所



【対策協議会：東芳小学校】

《東芳小学校通学路》

横川町字遠後 地内
(県道：二本松・金屋線)



合同点検終了後、東芳小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

東芳小学校では、県道 73 号線(二本松・金屋線)沿いの通学路の点検を行いました。

点検箇所は直線からカーブへと続く幹線道路上にあり、通勤時には多くの車両がスピードを出して走行していました。また、一部区間では区画線が消えている箇所があり、歩行部分となる路肩部と車道が明確に分かれていません。

今年度、歩行部分拡幅の対策として、路肩部分の土砂の撤去が行われましたが、今後更に、側溝の補修、区画線やドットラインの設置などが順次実施される予定です。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、**減速、一時停止、安全確認**を十分に行之、歩行者を優先する運転を心がけてください。

対策案

【東芳小学校 点検箇所の対策案】

- 区画線の補修
- 側溝の補修
- ラバーボールの設置
- 注意喚起の路面標示
- 通学路の変更の検討 等



※今回検討された対策については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

市民の皆さんで
子どもたちを交通事故
から守りましょう！

